

埼玉県立歴史と民俗の博物館
常設展示・資料担当 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

歴史と民俗の博物館 常設展示・資料担当業務の補助2(図書整理)

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
 - (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- ※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

司書資格を有する方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和8年10月21日から令和9年3月31日まで
- (2)勤務日数・勤務時間
原則、週3日以内、合計10日間
※休憩時間:正午～午後1時(60分)
※勤務日の割り振りについては応相談。

{

勤務日及び勤務時間(例)
・6時間(午前9時00分～午後4時00分)

}
- (3)休暇
年次休暇は勤務日数等に応じて付与されます。その他は県の規定によります。

(4)報酬

6時間勤務の場合

日額:約 8,160 円～9,680 円

(時間額:約 1,360 円～1,613 円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(5)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(6)社会保険

共済保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(7)勤務地

埼玉県立歴史と民俗の博物館

所在地:〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町4-219

(8)その他

地方公務員法の以下の規程について、遵守する義務が課せられます。違反した場合は懲戒処分、分限、失職等の対象となる可能性があります。

〔 服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限(フルタイムに限る) 〕

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

- (1)応募は、令和8年9月2日(水曜日)【必着】までに下記担当宛てに、履歴書(市販のもので可)に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。
- (2)提出は、郵送、持参又はメールとなります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募 補助2」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません
- (5)持参される場合の受付時間は、午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。
- (6)メールされる場合、m410890@pref.saitama.lg.jp へてに送信してください。メールの件名は「会計年度任用職員応募 補助2(氏名)」としてください。

7 選考方法等について

(1)選考方法

書類選考の上、面接を実施します。

(2)面接日時

令和8年9月上旬から中旬(予定)

場所と日時の詳細は、応募締切り後に個別に連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終合格

令和8年9月中に受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町4-219

担 当: 歴史と民俗の博物館 常設展示・資料担当

電 話: 048-645-8171